

第 3 回 行財政改革推進市民委員会会議録要旨

会議名称	帯広市行財政改革推進市民委員会
開催日時	平成24年10月15日（月） 16：30～18：35
開催場所	帯広市庁舎10階第6会議室
出席委員	中野益男委員長、遠田康美委員、河尻修委員、菊池貞雄委員、仙北谷康委員、村上早苗委員、山崎育子委員、木下栄治委員
事務局	林伸英行政推進室長、川端洋之主幹、青木弘行政推進主査、藤内裕也主任補
議 題	市民参加、市民協働等について
議事内容	下記のとおり
配付資料	・「まちづくり通信2012（抜粋）」 ・「平成24年度重点推進権限（全道重点）について」

【議事内容（要旨）】

委員長	前は、現在の計画の取組状況と次期計画の考え方について、資料に沿って説明を受け、それに対する意見をいただいた。 本日は、第六期総合計画のまちづくり目標の一つである「自立と協働のまち」、これが行財政改革の要になるので、まず、その説明を事務局から願います。
事務局	（第六期総合計画の体系における、まちづくりの目標「自立と協働のまち」の位置づけや施策の目標、取組内容について説明。また、政策・施策の評価について配付資料「まちづくり通信2012（抜粋）」をもとに説明。） ※まちづくり通信の市民実感度調査は、「市民まちづくりアンケート」として毎年5月に帯広市内の満20歳以上の無作為抽出の市民3,000人を対象に実施。
委員長	第六期総合計画における「まちづくりの目標」において、行財政改革の取り組みにあたる「8自立と協働のまち」の「市民協働のまちづくりについて」最初に意見を伺う。 ちなみに「まちづくり通信」の公表は、市ホームページにて行われたのか確認する。ホームページを見られる環境にない市民も未だ多くいる。
事務局	公表は市ホームページ掲載である。公共施設にも置いてあるが、広報紙には掲載していない。
A 委員	意見を伺う前に、「市民協働のまちづくり」に対して市はどのように認識しているのか。「市民協働の実践事例数」という指標があるが、これを選ぶためには市民協働の定義があるはず。一般的に言われていることは、市が行いたいことを市民が協力して行うことではなく、市民の側から発議されて市が受け入れ一緒に行うことをいう。そういう意味では市民からの意見をどれだけ吸い上げたかという視点が必要。市（行政）からの協力要請だと下請けと誤解される。 「市民提案型協働のまちづくり支援事業」も市民の提案に対して何らかの基準があって採択するのだと思う。 例えば、市職員でNPOや地域活動をしている人がどれ位いるのかなど、これも市民協働のま

	ちづくりの一つだと思う。また、町内会活動に積極的に参加し、冠婚葬祭にも協力している市職員は多い。そういうことも含めて市民協働だと思う。 この成果指標は、実際に市民からどのように発議されて、市がその意見をどう吸収し、市民と一緒にまちづくりを実施しているかということの尺度になり難いと思う。
B 委 員	市と市民の間の矢印の向き方の問題だと思う。市から発するのか市民から発するのかということ。
A 委 員	「市民提案型協働のまちづくり支援事業」の応募団体数が増えることは、市民からの提案という意味でいいことだと思う。また、市も補助金を出して終わりでは市民協働とは言わない。提案した人と一緒にどのようなことが出来るかということが評価されるべきと思う。 このような市民提案型のいい制度があるのだから、それをホームページや広報に掲載したからいいということではなく、社会のためになる仕事をしている人たちを知り、こういう支援制度があるので是非提案して欲しいと個別に案内するなどの配慮も必要と思う。 市民の中に入っていくことが、評価を判断する基準だと考える。
事 務 局	ご意見は十分理解している。市民協働の実践例は集約し後日送る。成果指標は総合計画の全てを網羅しているとは考えていない。成果指標にある「市民提案型協働のまちづくり事業」は、市から投げかけたものに対して市民から応募があったもの。逆に、いかに市民が参加できる仕組みをつくるかということが課題となっている。これを図るものとして行財政改革の中でどのようなものがあるだろうということは、次のステップとして検討しなければならない。皆様のご意見をいただいて行財政改革の指標を考えたい。
A 委 員	NPOの活動を、市に対して一緒にやろうと投げかけても中々受け入れてもらえない。市職員約1,400人中、NPOや地域活動などをしている人はどれくらいいるのだろうか。市職員も一歩外に出れば市民であり、そういうところから始めるのが市民協働だと思う。市職員のNPOや地域団体での活動が協働とは違うと考えてはいないだろうか。様々な活動をしている人たちを評価する仕組みがなければ、NPOや地域活動に参加したいと思う職員は増えない。
事 務 局	市では人材評価制度に取り組んでいる。その項目の中に地域活動での取り組みがある。ただ、それが表には見えてこないなので、今回のご意見を人材育成の中で活かしていきたい。
委 員 長	市民協働のまちづくりに向けて、市職員は市民とどのように関わるべきか、何をなすべきか、皆さんの意見をいただく。
A 委 員	市ではなく、企業がやるべきことを常々考えている。例えば、朝、民間企業が会社周辺の清掃を実施している。そういう活動を市は評価して欲しい。その取り組みを広報で紹介したり、企業の中で、地域活動やボランティアに参加している人がいた場合、その人が何らかの評価を受けられ、企業としてもメリットがあるとなれば、会社はみんなでボランティアに参加する。国や北海道、市が、そういう活動をきちんと見て評価していることを示す仕組みがつくれぬか。市民協

	働は、市だけでなく皆に責任があり、市がそれをサポートすべきことと思う。
C 委員	総合計画の施策の目標では、「市民と行政が情報を共有し、まちづくりへの市民参加をすすめ、市民協働のまちづくりをすすめる」とある。議会で決まる色々なことについて、市民は聞いていないとか、反対意見があってもどうせ決まってしまうなどということがある。 市民協働とは、どれくらいの規模の内容まで市から情報提供され、市民が関わり判断・意見できるのか。新聞に掲載される情報は決まったことばかり。行政で決めたことは変えられないという諦めがある。 協働のまちづくりでは、どの範囲まで市民の意見をくみ取ってくれて、どこで意見を聞いてくれるのか。市民にとって身近なものだけが市民協働の対象なのか。 何かを決めるに当たって、市の担当部署で審議会などに意見を聞いているとは思う。
B 委員	私は、億単位のお金が動くような事業は市民がタッチできないと思っている。民間に現場で動いて欲しいものが市民協働だと考えている。大きな事業を判断するのは議会だと思うが、議員活動ではどこで意見集約しているのか。
A 委員	市職員になぜ地域活動に参加しないのかというより、民主主義でいえば、市議会議員になぜ市民の声を聞いてくれないのかと言わなければならないことがある。これがうまく機能していないから「市民協働」と言い始めたのかもしれない。 上からの仕組みであれば、議会で決めなければならないことが、市の担当で作られることがある。横のつながりならば、市民と一緒にということになる。市民との手の握り方の問題。
D 委員	市民とともにすすめる自治体経営というフレーズもあるが、市民は本当にまちづくりへの参加を求めているのか。行政が市民に求めることと、市民が行政に求めることにすれ違いがあると、いくら一緒にまちづくりをすすめようといっても市民には響かない。押し付けではなく、市民や団体が望むこと・やりたいことを吸い上げる方法を考えたい。
E 委員	中央集権型から地方分権型の社会づくりという前提で、国が行ってきた事務が地方においてきている。地方行政だけでは大変なので、市民ができることは一緒にやろうということだと思う。市民がそれを求めているかというところを恐らく求めている。行政の仕事を市民にも担ってもらいたいというのが本音ではないか。市民団体が行っていることに市が入って一緒にやろうというものとは違うと考える。
委員長	先ほども意見にあったが、市民が行政の下請けになってはいけない。市民が、行政を取り込んで一緒にやろうという考えで、どのようなことができるか意見を伺う。
F 委員	福祉分野でも「協働」という言葉は頻繁に使われている。例えば「介護」の場合、昔は家族が介護をしていたが、社会問題化し、介護保険制度という国の仕組みが出来た。しかし、現在、介護保険では在宅の介護が必要な人には手が届かない。そのとき手を差し伸べてくれるのが近所の人。近所同士での助け合いの精神、相互扶助について「市民協働」を使う。悪く言えば行政の責

	任放棄で、その根本は財源不足による助け合いと思う。
G 委 員	協働は「協力して働く」という意味から、市、市民どちらからということではないと考える。正直、協働についての市民の意識は低いと思う。帯広は市街区と農村地区に分けられるが、市街区の方がより意識が低いと思う。農村地区は顔が見えることもあり、物事を一緒に進めていこうという部分が昔からある。環境整備で言えば、広大な土地を地元住民の協力無しに管理することは無理な話。そういう意味では農村地区には過去から市に対して貢献してきたという意識がある。 市民協働も最終的には市民ひとり一人の意識改革だと思っている。市民には市の財政への不安があり、「市に言ってもお金が無いから無駄だろう。」という気持ちがある。何かの雑誌に「個々の年収が非常に少ないという」記事を目にした。自分の生活が苦しい時に市民協働という発想にはならない。個人の意識が変わらない限り、ここでいくら議論しても結局絵に描いた餅になる。 例えば、自分の地域にある企業は、農工消（農業者・工業者・消費者）一体をスローガンに地元と関わっている。物事を進めるときに一步下がって相手のことを考えて発言すると、相手が受け入れてくれる。一対一の人間関係をすすめてきたことで、この企業と地元生産者は非常に良い関係を築いている。 私たちの考え方も、市に対して「単にやってくれ」と言うのではなく、「自分たちはここまでやるから、市はここを支援して欲しい」というようにしていかなければすすまない。市と市民がともに働く意識づくり・環境づくりが大切だと思う。
委 員 長	市街区と農村地区では生活の知恵が違う。農村地区は協働がすすんでいる。 次に、市民（市民団体等）と市職員のかかわり方について意見を伺う。
F 委 員	民間企業の上層部は、行政とは支援要請のためのつながりを作りたがる。お金でなく、知恵・アイデアの出し合いができる関係づくりが必要。
A 委 員	市職員が地域に入って一緒に知恵を出し合うこと。市民の感覚を実感できる場にいてくれるだけでもいいと考える。担当する部署に在籍している期間だけでなく、ライフワークとして継続して参加してくれると嬉しいし心強い。
委 員 長	職員は、市民とどう関わっていくかということをもっと考えなければならない。
A 委 員	市職員といっても市民なのだから、一緒に話し合えばいい。よく「ハンズオン」と言われるが、何度も言うが、手の握り方の仕組みが必要。
G 委 員	市の財政が悪くなれば、市民にも職員にも影響があると認識しなければならない。市民の意識を掘り起こすのは職員。職員が足を運んで知恵を出し合うということを地道に続けていくことが市民の意識改革につながると考える。キャッチボールのスタートは職員から始めてもらうことで、いいものが生まれる気がする。
委 員 長	最終的には人と人とのつながりと言うことになる。繰り返しになるが、職員は積極的に市民の

	中に入っていくことが必要である。
B 委 員	まちづくりアンケートで市民には調査しているが、職員には地域活動についての内容などアンケートを行っているか。その把握が重要である。
事 務 局	人材評価制度の中で、地域活動に関する調査項目がある。
C 委 員	施策評価表から、広報紙の配布率は市民に約 9 割に行き渡っているのに、パブリックコメントの意見数が低いのは、わかりやすい方法で周知されていなかったことが原因か、それともテーマが漠然としていたのか。それによって、市民から意見される件数や、市との懇談会などへの集まり方が違ってくると思う。そのことから市民の中にも協働という意識に変わる。常に意見を出せるような環境づくりが大切。
G 委 員	物事を取り組もうとしても、市民に届いていないのが現実で PR の仕方が下手。PR 方法もアイデアだと思う。例えば、「フードバレーとかち」の考えは、正直、仲間内でも認識していない人が多い。情報発信の方法について知恵を出し、市民とともに協働して取り組めた職員をしっかり評価する仕組みが確かに必要と考える。市民に認識してもらう方法を考えることが大事。
D 委 員	自分の団体では、市長と語る地区懇談会に積極的に参加しようと呼びかけている。市に対して一方的に要望するだけでなく、自分たちがやれることはやるということが協働だと考えた。ただ、市の担当者がどれだけ努力して周知に努めても限界があり、市民もそれに積極的に応えること、言い続けることが当委員会の役割でもあると思う。 行政は時間がかかるという印象があり、市民協働にとって市の縦組織が弊害となっていると感じる。地域づくりは横のつながりが主で、地域コミュニティの拡大という発想がないと、市民協働といっても結局一方的な押しつけになってしまう。 ある自治体でのボランティア休暇制度では、必ずどこかの地域の活動に参加することを条件としている。これを活用して住民の中に職員が飛び込んで、一緒に体験することで成果をあげているという話を聞く。他の自治体で他に参考になる情報があれば勉強したい。
委 員 長	皆さんからの意見を聞いて感じることは、行政ができることは限られている。市民も行政に過度な期待をせず、自分でできることは自分達で考えてアプローチ（協働）する仕組みを作ればよい。 今回は市民協働として、職員がすべき行動や仕組みなどの意見をいただいた。次回は市民側から何ができるか、市民の役割についても意見をいただければと考える。
事 務 局	次回は、10月29日（月）17：30からでお願いする。 <18：35終了>